相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県本庄市南一丁目一番、最後の住所
埼玉県本庄市南一丁目一番九号
被相続人　亡　磯　　則明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
埼玉県熊谷市本町二丁目七六番地一　ＬＢビル六階保岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　保岡　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区小松川三丁目四〇番地、最後の住所東京都江戸川区小松川四丁目九九番地　被相続人　亡　松丸　君江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
事務所東京都中野区中央五丁目三番一一号　ロイヤルプラザ中野三〇二号室新中野中央法律事務所
相続財産管理人　弁護士　井村　華子
（登録姓　太田）

相続債権者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市十三間町二一番地、最後の住所石川県白山市橋爪町四四五番地四
被相続人　亡　安田　一好

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
事務所石川県金沢市旭町二丁目九番五号
相続財産管理人　前田　勇喜

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市北区山田西町三丁目一五六番地、最後の住所名古屋市中区丸の内一丁目一七番一九号キリックス丸の内ビル八階
被相続人　亡　長井　三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
名古屋市中区丸の内三丁目五番一〇号住友商事丸の内ビル三階
相続財産管理人　司法書士　井上　恵介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府交野市私市山手三丁目二〇七〇番地の一、最後の住所大阪府交野市私市二丁目一〇番五号　被相続人　亡　堀　　憲治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
大阪府大阪市中央区高麗橋二丁目五番一〇号アイケイビル三階　密総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　密　　克行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県宇和島市津島町山財四八六四番地、最後の住所大阪府四條畷市南野一丁目一番二九号前川マンション三〇二
被相続人　亡　金子　辰義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
大阪市北区西天満二丁目一〇番二号幸田ビル四階四〇一号室
相続財産管理人　弁護士　天野　雄介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山市北区畑鮎二六三四番地、最後の住所岡山市北区白石東新町二番地一〇〇
被相続人　亡　坪田　格一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
富田町一―五―六志水ビル二〇一たか総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　奥田　隆之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県都城市豊満町四二二番地一、最後の住所宮崎県北諸県郡三股町大字宮村二七八三番地一五　被相続人　亡　花房　秀男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年十二月五日
宮崎県都城市栄町一九号一二番　谷口ビル二階
相続財産管理人　弁護士　谷口　　悟

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億七千十六万七千五百円減少し一億円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十六年一月二十日であり、株主総会の決議は、平成二十六年一月十七日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

平成二十五年十二月五日
新潟県小千谷市大字山谷字新保四番地一一
株式会社タカハシキカイ
代表取締役　髙橋　　徹

第46期決算公告

平成25年12月5日
新潟県小千谷市大字山谷字新保４番地11
株式会社タカハシキカイ
代表取締役　髙橋　　徹

貸借対照表の要旨

（平成25年２月20日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,406,876	流動負債	1,759,798
固定資産	1,463,817	賞与引当金	13,800
		固定負債	1,953,481
		退職給付引当金	20,551
		負債合計	**3,713,280**
		株主資本	1,160,189
		資本金	770,167
		資本剰余金	505,600
		資本準備金	505,600
		利益剰余金	△ 12,687
		利益準備金	49,900
		その他利益剰余金	△ 62,587
		自己株式	△ 102,889
		評価・換算差額等	△ 2,776
		その他有価証券評価差額金	△ 2,776
		純資産合計	**1,157,413**
資産合計	**4,870,694**	**負債・純資産合計**	**4,870,694**

損益計算書の要旨

（自　平成24年２月21日　至　平成25年２月20日）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	3,447,153	特別利益	2,515
売上原価	2,907,624	特別損失	22,854
売上総利益	539,529	税引前当期純利益	134,052
販売費及び一般管理費	342,077	法人税、住民税及び事業税	3,697
営業利益	197,451	法人税等調整額	△ 910
営業外収益	28,654	当期純利益	131,265
営業外費用	71,714		
経常利益	154,391		